

◇熊谷隆一君

○議長（澁谷俊二君） 次に、15番、熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。熊谷隆一君、登壇願います。

（15番 熊谷隆一君 登壇）

○15番（熊谷隆一君） 一般質問を行います。

質問事項は、新たな森林管理制度への町の取り組みについてということであります。

美郷町は奥羽山脈の麓に位置しており、森林の恩恵を昔から受けてきたところであります。町の現在の事業でも、七滝山でのブナの苗木の植樹や薬樹としてのホウの木の植樹など、子供たちを初め町民に森林の保全や大切さ、水資源涵養の大切さをアピールしながら行われてきております。さらには、旧七滝土地改良区の山林を取得し、観光など新たな利用開発についても検討がされているなど、他自治体よりも積極的な取り組みがされてきておると私は理解しております。

国の方針におきまして、平成36年から森林環境税が新たな税目として課税されるということがあります。それに先立ちまして、森林環境譲与税、これはまだ仮称のようですけれども、その交付税は来年度平成31年度から交付されることになっているようであります。ただし、自治体における国有林や町有林以外の手入れの行き届いていない森林の管理を市町村が担うことになっているということのようですが、その取り組みについて伺います。

1つ目として、町の山林面積について伺います。国有林、町有林、民有林、それらの面積と管理の状況について。

2つ目として、新たな管理制度における譲与税交付予定額と事業への取り組みについて。

以上、お伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成30年5月に森林経営管理法が可決・成立し、平成31年4月1日から新たな森林管理システムがスタートします。その概要は、議員ご承知のとおり、経営や管理が適切に行われていない森林について、適切な経営や管理の確保を図るため、市町村が仲介役となり、森林所有者と意欲と能力のある林業経営者等をつなぐというもので、仕組みとしては、所有者に適切な森林管理を促すため、適時に伐採、造林、保育を実施する所有者責務を明確化するよう、経営や管理が行われていない森林を対象に所有者意向を確認し、経営管理の委託希望がある場合は市町村に申し出ることができるというものです。また、そうした森林のうち、林業経営に適した森林は林業経営者

に経営を再委任できるとともに、適さない森林は市町村が間伐等を実施するというものです。

ご質問の1点目ですが、町の森林面積は7,183ヘクタールで、総土地面積1万6,834ヘクタールのうち42.7%を占めております。内訳は、国有林が4,119ヘクタール、県有林が22ヘクタール、町有林が508ヘクタール、私有林が2,534ヘクタールとなっております。国有林については、全て秋田森林管理署で管理されており、町有林と私有林のうち1,397ヘクタールは、森林経営計画に基づき、下刈り、除伐、間伐、主伐、造林などが、主に森林組合によって適切な管理が行われているところです。また、県有林については、広葉樹林であることから森林管理の対象外となっております。

なお、新たな森林管理システムの対象となる森林は、森林経営計画が作成されていない1,645ヘクタールのうち、経営管理が行われていない私有林の人工林725ヘクタールが見込まれております。

次に、ご質問の2点目ですが、仮称ですが森林環境譲与税の譲与額については、県の試算によりますと、平成31年度から33年度までは年360万円とされ、その後、段階的に増額され、最終的には平成45年度から年1,245万円となる見込みとなっております。

また、事業への取り組みについてですが、平成31年度の取り組みは、年度調査区域の区割りを定めるとともに、区割りに応じた意向調査を順次実施することとしております。次年度以降については、意向調査を継続しながら、町で経営管理を受託する森林については、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に再委任を検討するとともに、林業経営に適さない森林は町で管理するなど、適切に取り組んでまいりたいと考えております。

こうした取り組みを着実に進めながら、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立し、次世代へ豊かな森林を引き継いでいけるようにしてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。15番、熊谷隆一君の再質問を許可いたします。

○15番（熊谷隆一君） いずれ本格的な事業実施が平成36年ということが言われており、まだ先のことではあるなというふうに私も思っておりますけれども、この税を国民全体といいますか、都市部の住民からもいただくということで、やっぱり森林の管理の部分で、恩恵を受けている都市部の人たちにも理解していただくということもこの事業の趣旨として考えられているようです。

そこで、都市部との実際の森林管理等にかかわる交流なども一つのメニューとして、まだ本当に計画の素案の段階だとは思いますが、都市部との交流ということも盛られているようですので、例えば大田区との交流、それから学校間交流の千畑小学校と港区の御田小

学校との交流なども一例として挙げられておったようですけれども、それらの計画について考えていってくれるのかということについて伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいました森林環境譲与税の用途についてはおっしゃるとおりです。町としても、まずはベーシックな部分、管理の部分をしっかりさせながら、次のステップとして議員がおっしゃったような交流に活用できないかということは想定しております。その交流先については、議員が例示されましたとおり、これまで交流を重ねてきております都市部の地域の方々との交流を想定しております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、15番、熊谷隆一君の一般質問を終わります。